

2025年1月31日

適格消費者団体
認定NPO法人 ひょうご消費者ネット
理事長 鈴木 尉久 殿

株式会社クリア
代表取締役 勝沼 潤

回答書

第1 申入に対する回答

貴法人からの申入を受け、弊社は、2025年1月21日よりホームページ表現の見直しを行いました。

具体的には、アフター保証について、「特典」「付帯」「アフター保証」という言葉を使用しないだけでなく、いっさいの表示を行うことをやめております。

新しい契約書面等については同封させていただいたものになります

第2 ご指摘に対する弊社の方針

この度は、貴法人からのご指摘を真摯に受け止め、表示そのものを取りやめることといたしました。

弊社は、必要に応じて行政機関のご支援もいただきながら、適切な表示に努めてまいりますので、今後とも何卒よろしくお願い申し上げます。

以上